

2021年1月4日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 株式会社ラピーヌ 株式
(コード：8143、市場区分：市場第二部)
2. 猶予期間 2021年1月1日（金）から2021年9月30日（木）まで（9か月間）

ただし、2021年3月31日（水）までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、2021年1月1日（金）から2021年3月31日（水）まで（3か月間）
3. 理 由 2020年12月の時価総額（注）が、上場廃止基準に定める所要額（10億円）未
満となったため（有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文）

（注）時価総額は、月末時価総額と月間平均時価総額の両方について所要額を満たす必要があります。

以 上